



平成24年5月14日

各位

会社名 神戸電鉄株式会社
代表者名 代表取締役社長 原 田 兼 治
(コード番号 9046 大証1部)
問合せ先 経営企画部部長 前 田 正 明
(TEL (078) 576-8671(代))

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成24年5月14日開催の取締役会において、平成24年6月13日に開催を予定している第137回定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損の填補と早期の復配に備えるため、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少及び剰余金処分の要領

(1) 会社法448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他の資本剰余金に振り替えるものであります。なお、本資本準備金の額の減少は、会社法第449条第1項ただし書きの要件に該当するため、債権者異議申述手続きは発生いたしません。

① 減少する準備金の額

資本準備金	580,918,255 円 (全額)
-------	--------------------

② 増加する資本剰余金

その他資本剰余金	580,918,255 円
----------	---------------

(2) 会社法452条の規定に基づき、次のとおり上記資本準備金振替後のその他の資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

① 減少する剰余金の額

その他資本剰余金	814,749,055 円
----------	---------------

② 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金	814,749,055 円
---------	---------------

3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議 平成24年5月14日
- (2) 株主総会決議 平成24年6月13日 (予定)
- (3) 効力発生日 平成24年6月13日 (予定)

4. 今後の見通し

本件は「純資産の部」の勘定内の振替処理となりますので、当社の純資産額に変動はなく、当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成 24 年 6 月 13 日開催予定の第 137 回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以 上